

別記様式第2号（規格A4）（第4条関係）

公文書開示決定通知書

発第153-4号
平成27年4月24日

嶋津 暉之 様

群馬県企業管理者 関



平成27年4月10日付けで請求のあった公文書の開示については、群馬県情報公開条例第18条第1項の規定により、次のとおり開示することを決定したので通知します。

開示を請求された公文書の内容又は件名	八ッ場発電所の全体計画及び取水管・放流管の計画がわかる資料
開示の日時	平成27年4月24日（金）以降（代金領収後）
開示の場所	送付による
開示の実施方法	写しの交付
事務担当課等	〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1-1 群馬県企業局発電課契約管理係 電話番号 027-226-3972
備考	事前にコピー代50円と郵送代82円の合計132円を、お釣りのないように当課まで現金書留又は郵便為替で送付してください。 ※132円を超える額の現金書留又は郵便為替が送付された場合は、受付をせずそのまま返送することになりますので、ご注意ください。

- 注 1 公文書の開示により得た情報は、群馬県情報公開条例第24条の規定により、適正に使用しなければなりません。
- 2 指定された日時が都合の悪い場合には、あらかじめ事務担当課等へ連絡してください。
- 3 公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- 4 開示決定に係る公文書に第三者に関する情報が記録されている場合において、当該第三者から不服申立てがあったときは、その全部又は一部を開示することができなくなる場合があります。

ハッ場発電所建設事業について

(1) 目的

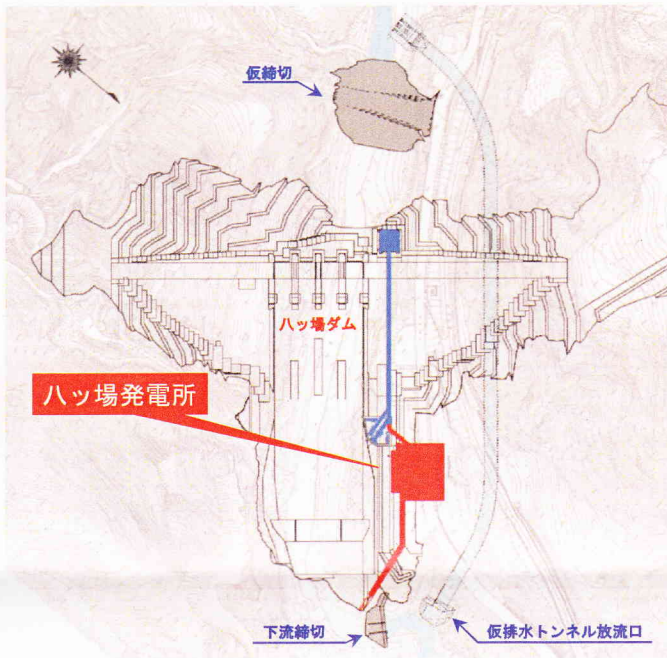
再生可能エネルギーの導入促進と県内エネルギー自給率向上に寄与するため、ハッ場発電所の建設に着手する。

(2) ハッ場発電所の概要

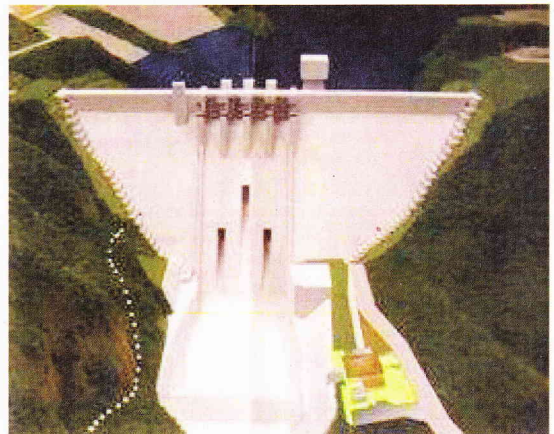
発電所は、吾妻郡長野原町地内に国土交通省が建設中のハッ場ダム（仮称）の放流水を利用したダム式発電所であり、ダムの利水放流管から分岐した発電専用管によりダム直下左岸に設置する発電所で発電を行うものである。

	諸 元	工事期間	総事業費
最大出力	11,700kW	平成 27 年 4 月 ～ 平成 32 年 3 月	65億円
最大使用水量	13.60m ³ /s		
有効落差	104.92m		
年間発生電力量	約 4,100 万 kWh (一般家庭約 11,000 軒分に相当)		

平面図



イメージ図



断面図

